

## 構造改革特別区域計画

### 1 . 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

東京都世田谷区

### 2 . 構造改革特別区域の名称

世田谷「日本語」教育特区

### 3 . 構造改革特別区域の範囲

東京都世田谷区の全域

### 4 . 構造改革特別区域の特性

世田谷区は人口 80 万人のみどり豊かな住宅都市として発展してきた。区内には多摩川をはじめとする自然環境もあり、国分寺崖線など、武蔵野の風情も多く残っている。また、成城学園や玉川田園調布など日本を代表する閑静な住宅地や、若者の街として演劇関係者などが多く集う下北沢など、魅力あふれる街が形成されている。

さらに、砧公園内に昭和 61 年開館した世田谷美術館では全国から注目される展覧会を数多く行っており、最近では三軒茶屋のパブリックシアターも公共劇場として注目を集め、狂言師の野村萬斎氏を芸術監督にした数々の公演は国の内外に高い評価を得ている。

また、世田谷区には 23 区唯一の区立文学館が文豪徳富蘆花ゆかりの地近くに整備され、故井上靖氏をはじめとしてノーベル文学賞受賞者の大江健三郎氏等、多くの文学者の作品や研究成果を区民に還元している。加えて、本区には 23 区で最も多い 11 大学 8 短期大学と高等教育機関も集まっている。

このように世田谷区は古くからの住宅地として発展している一方、若者達にとっても魅力ある街であり、教育機関が集まる文教地区でもある。

区民はこのような生涯学習施設や事業を積極的に利用するとともに、保護者の公立学校における教育に対する意識も高く、平成 14 年度には世

田谷区立小学校 PTA 聯合協議会が独自に「保護者の視点で考える教育改革」を報告書としてまとめ、保護者の願いは子どもたちが「心豊かな人に育てほしい」ことにあることを明らかにするなど、積極的な活動を展開している。

特にこの報告では「覚える教育から主体的に自分で学ぶ教育へ」を「まとめ」のひとつとしてあげるなど、深く考える子ども達の育成を求めている保護者の姿が浮かび上がってきている。

一方、世田谷区教育委員会は地域と学校の連携こそが子どもたちの教育には不可欠との認識に立ち、平成 9 年に全国に先駆けて学校協議会を全校に設置した。青少年健全育成、防災、学校授業支援を主要な柱立てとする学校協議会活動は、保護者や地域住民からも信頼を得、広く浸透している。

本区では、このような学校協議会活動は今後の地域社会の構築には欠かせないものと考え、学校が地域から切り離される学校選択制は導入しないことを明らかにしている。世田谷区においては区内 95 校のいずれの学校も地域の中で切磋琢磨を重ね、全校で学力向上や豊かな人間性の育成に取り組んでいる。

特に、世田谷区教育委員会では、学力向上と豊かな人間性の育成については、思索の原点にある言語能力の向上が不可欠であるとの認識に立ち、平成 15 年度より「美しい日本語を世田谷の学校から」運動の取り組みを開始した。

研究実践校の取り組みなどが、区内の全校に還元される中で、国語力の向上が必要であるとの認識が、保護者・学校・地域ともに高まってきている。

このことは、豊かな地域社会を形成し 21 世紀の国際社会において日本人として世界の発展と平和に寄与するために、世田谷の子ども達には論理的な思考と豊かな表現力を学んでほしいという住民意識が根底にあるものとする。

## 5 . 構造改革特別区域計画の意義

21 世紀は知識主導社会といわれる。

国土が狭く資源に乏しい日本では、知識主導の国際社会において、他

の国々と共存して平和で豊かな社会を実現していく日本人としての人材の育成こそが求められている。

そこで、世田谷区教育委員会では「世田谷区教育ビジョン」を策定し、知識主導の国際社会で活躍できる児童・生徒を育成することを目標とした。

この目標を達成するためには、児童・生徒に、「人の道を知り」、「誇りうる日本の情操を身に付け」、「深く柔軟に考え」、「自分を表現することができ」、「様々な文化、言語等の国際社会の中で他の国々の人々ともに生きることができる」ような教育を行わなくてはならない。

そのために義務教育課程において、思考の土台となる言語を学習する科目を設け、深く考える素養を身に付けるとともに、表現する学習などを充実する必要がある。

そこで、世田谷区立の全小学校・中学校に教科「日本語」を新設するものである。

内容としては、小学校では国語の授業以外に、各学年に応じ、わらべ歌や詩、古典などを教えたり、身近な事象などへの考察や、自分で設定したテーマについて筋道立てて考え文章で表現するなど、を段階的に学ぶ。

また、中学校においては、「哲学」「表現」「日本文化」の3つの領域を交互に組み立て、より深く考え、より豊かな表現力を身に付け、日本文化などに対する理解を深める授業内容とする。

このことにより義務教育を終えた世田谷の子どもの誰もが社会に有為な人材としての基礎的な素養を身に付けることができる。

このように世田谷区のすべての学校で、児童・生徒が思考の土台である言語＝日本語を十分学ぶことによって、世田谷の子どもたちが豊かな地域社会を担い、明日の日本をリードしていく人材になれるものと考えられる。

この実現を目指して、今回構造改革特別区域計画に教育特区を申請した次第である。

## 6 . 構造改革特別区域の目標

世田谷区での母語＝日本語教育の充実は、区内における学校教育の充実と学力の向上を支えるのみならず、全国に日本語の重要性を発信し、国内外での有為な人材の育成を目標とするものである。

それは、これからの国際社会では、単に英会話ができるだけでなく、個人として深い素養をもった人が必要であること、また、日本人としての豊かな情操を身に付け、深く柔軟に考えられる人が、知識主導の21世紀の国際社会で日本への信頼を高め、恒久平和を目指し、国際経済の中心として我が国を支える人材となっていくと期待されるからである。

あわせて、豊かな自己表現能力を身に付けることにより、子ども同士が良好な人間関係を構築でき、学校という日常生活の場で生き生きと学ぶとともに健全な心の発達が期待される。

このことにより、昨今のコミュニケーション能力の不足などによって引き起こされた少年事件などを未然に予防できるなど、健全な社会の構築、明るい社会づくり等に寄与することを目指す。

## 7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

世田谷「日本語」特区が認定され、事業を推進することにより次の効果が生まれる。

### (1) 表現力の向上による良好な社会と人間関係の構築

- ア 言葉のやりとりが未熟なために発生している非行等の未然防止
  - ・挨拶はもとより、言葉を通じた自己表現や、他者への思いやり、社会と自分との関係等を深く考える素養が身に付き、直接暴力に訴えるような非行行為の防止が期待される。
- イ 学校内での豊かなコミュニケーションの向上がもたらす円滑な人間関係の構築と、学校が楽しくなることによる不登校児の減少
  - ・不登校の原因には、学校での人間関係がうまく構築できないなど、友人関係や教職員との人間関係に起因する部分もあるが、コミュニケーション能力が高まることにより、学校での明るい集団生活を営むことができる土壌が生まれ、不登校児の減少が期待される。
- ウ 文学的素養の向上、日本文化に対する造詣が深まることによる正しく美しい日本語の普及
  - ・日本語の特徴のひとつである敬語の正しい使い方や、慣用的な言葉遣い等を身に付けることにより、日本語の美しさをさらに

次世代へ継承する土壌形成が期待される。

- ・子どもたち自身が荒れた日本語への忌避感を身に付け、日本語の美しさを守ろうという基本的なスタンスに立つことも期待される。

## (2) 区民の国語能力の向上と経済チャンスの増大

### ア 子どもたちの語彙能力の向上

- ・派生語や熟語、敬語等について、語彙能力の向上が図られる。効果測定は定期的に行う。

### イ 副読本の発行などによる地域経済の活性化

- ・教科「日本語」専用副読本を印刷することによって、区内業者の育成が図られる。

### ウ 世田谷文学館を中心にした読書・文学活動の活発化

- ・区内在住の文学者や世田谷文学館の学芸員による子どもたちへの授業等により、子どもたちが世田谷文学館を活用しはじめるとともに、子どもたちから保護者への働きかけにより、保護者も世田谷文学館など区内の文学資源を利用するようになる。

### エ 区内の文学散歩コースなどの活用による都市型観光への貢献

- ・世田谷「日本語」教育特区の取り組みにより、世田谷の文学への注目度が高まり、世田谷文学館の利用者増や区内の文学散歩コースへの来訪者増など、都市型観光客を誘致できる。

### オ 漢字検定受験者増による受験・就職チャンスの増加

- ・漢字検定試験への挑戦意欲が高まることにより、高校受験やその後の就職活動においても、国語の素養がある人材として評価が高まることが期待できる。

## (3) 区立学校の信頼度の向上

### ア 学力の向上による区立学校の信頼度の向上

- ・思考力向上の原点である言語能力の向上は、理数系の科目も含めて、学力向上に極めて有効であり、世田谷「日本語」教育特区の取り組みを進める区立学校への保護者の信頼度は高まる。

### イ 世田谷区立学校の評判が高まることによるファミリー層等の転入

- ・ファミリー世帯は転居に当たって、地元校の様子に判断基準の多くを割いている。そのような世帯にとって世田谷「日本語」教育特区を推進する世田谷区立学校は魅力あるものとなり、世田谷区への転入の動機付けとなる。

8 . 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 . 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1)(仮称)「世田谷区教育ビジョン」の策定

世田谷区教育委員会は今後 10 年を見据えた教育の方針(仮称)「世田谷区教育ビジョン」を現在策定しているところである。この中には、本事業を含んだ向こう 3 ヶ年の実施計画も含まれる。

(2) 小学校および中学校のカリキュラムの独自編成

教科「日本語」の新設に伴い、世田谷区独自のカリキュラムを編成する。

(3) 日本語専門担当者の雇用

区が独自で日本語専門担当者として非常勤講師を雇用する。

## 別紙

- 1 特定事業の名称  
802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
世田谷区立各小・中学校（全95校）
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日  
構造改革特別区域計画の認定の日
- 4 特例事業の内容
  - (1) 事業に関与する主体  
東京都世田谷区
  - (2) 事業が行われる区域  
東京都世田谷区全域
  - (3) 事業の実施期間  
認定日以降、10年間を期間とし、おおよそ3年ごとに本事業を見直し、評価・改善を行うとともに、平成26年度に本事業全体について評価、見直しを行う。
  - (4) 事業により実現される行為や整備される施設など
    - ア 小学校の教育課程の独自編成
    - イ 中学校の教育課程の独自編成
- 5 当該規制の特例措置の内容
  - (1) 取組の期間  
認定日以降、「世田谷『日本語』教育特区」の趣旨に基づいた、区立小・中学校における教育課程の研究開発を始め、平成17年度より、世田谷区教育委員会が指定するパイロット校において、研究開発された独自の教育課程を試行実施する。パイロット校における実践と検証を踏まえて検討を加え、平成18年度はパイロット校数を拡大するなどしてより全面実施に近い形で試行実施を行い、平成19年度より区立全小・中学校で実施する。

## パイロット校の選定

認定日以降、「美しい日本語を世田谷の学校から」の取り組みを推進している世田谷区教育委員会国語力向上モデル校や文部科学省による国語力向上モデル事業「国語教育推進校」などの内から、平成17年2月を目途にパイロット校を選定する。

参考：世田谷区教育委員会国語力向上モデル校

松沢小学校、奥沢小学校、駒留中学校、桜丘小学校、中里小学校、桜丘中学校、深沢中学校

印は、文部科学省による国語力向上モデル事業「国語教育推進校」も兼ねる。

## (2) 教育課程の基準によらない部分

### ア 教育課程の特例部分

「深く考える児童・生徒を育成する」、「自分を表現する能力やコミュニケーション能力を育成する」、「日本の文化や伝統に対する理解を深め、それらを大切にすることを育成する」という3つのねらいをもつ教科『日本語科』を区立小・中学校に創設する。なお、中学校においては『日本語科』の中に、「深く考える児童・生徒を育成する」ことを主なねらいとした『哲学』、「自分を表現する能力やコミュニケーション能力を育成する」ことを主なねらいとした『表現』、「日本の文化や伝統に対する理解を深め、それらを大切にすることを育成する」ことを主なねらいとした『日本文化』の3つの領域を設定し、生徒の発達段階に応じて指導する。

### (ア) 小学校

- ・小学校第1・2学年は、生活科を年間10時間減らして、教科「日本語」に充てる。
- ・小学校第3～6学年は、総合的な学習の時間を年間35時間減らして教科「日本語」に充てる。

### (イ) 中学校

- ・中学校第1～3学年は、総合的な学習の時間を70時間減らして、教科「日本語」に充てる。

### イ 教科「日本語」創設の理由

人は言葉をもとに理解・思考し、言葉で表現する。言葉で互いの認識、

想像、価値観などを交流することで人と人は理解し合っていくものである。日本においては、ほとんどの場合それが日本語で行われる。

つまり、多くの日本人にとって、日本語は考える基盤であり、表現の手段となっている。また、日本で生まれ育った子どもが自国を真に理解し愛するためには、母語を理解し、自国の文化にふれ、自国のよさを体感することが大切である。

平成 15 年 1 月 29 日に発表された文化審議会国語分科会による「これからの時代に求められる国語力について 審議経過の概要」においても、母語である日本語が果たす役割として「知的生活の基盤」、「コミュニケーション能力の基盤」、「感性・情緒等の基盤」をあげ、生涯を通じて、個人の自己形成にかかわる点にあることが述べられている。

また、都市化や核家族化が進む中で、子ども同士や大人と子どもとの間の言葉によるコミュニケーションが十分にできなくなっている現状や、国際化が急速に進展する中で、各個人が母語としての日本語への愛着と日本文化についての理解をもち、日本人としての自覚や意識を確立することが必要であることも示されている。

経済や社会などの様々な面でグローバル化が急速に進む中、子どもたちが生きる 21 世紀において、国際的な広い視野をもち、互いに理解し合い、協調を図ることができる子どもを育成することは重要である。

この認識にたち、文部科学省では平成 14 年度末に「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を作成したが、その中でも、「すべての知的活動の基盤となる国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する」として「国語力の向上」をその柱の一つとしている。

これらのことから、世田谷区教育委員会では、「深く考える児童・生徒を育成する」、「自分を表現する能力やコミュニケーション能力を育成する」、「日本の文化や伝統に対する理解を深め、それらを大切にする態度を育成する」という 3 つのねらいのもとに、「美しい日本語を世田谷の学校から」と題した取り組みを平成 15 年度から行ってきた。

この度、申請を行う「世田谷『日本語』教育特区」は、上述の世田谷区教育委員会としての考え方や取り組みの延長上に位置するものである。

### (3) 計画初年度の内容

ア 教科「日本語」の特長は、日本人としてのすべての知的活動の基盤であり、豊かな人間性を育む基盤である、日本語と日本文化を 9 年間(小

学校6年、中学校3年)通した一貫した教科内容によって学ぶところにある。その内容は、既存教科「国語」「社会」「道徳」などを含みながらも横断的、発展的な内容とする。

イ 教科「日本語」の目標・内容は各学年によって異なるが、基本的には前述したねらいに即した内容を9年間一貫して設定する。

特に、中学校では小学校で培われた、深く考える力や表現力、日本文化に対する理解を基に、教科内容を明確に次の三領域に分ける。

- (ア) 深く考える能力・態度を育成することを中心とする「哲学」領域
- (イ) 自己の考えや思いを表現し、コミュニケーション能力を育成することを中心とする「表現」領域
- (ウ) 日本の美しい情操や伝統、東洋と西洋の接点に位置する日本の芳醇な文化など、日本文化の特質を学ぶ「日本文化」領域

ウ 教科「日本語」の基本方針

教科「日本語」の各学年の指導内容を貫く基本方針は次の点である。

- (ア) 日本語の「語彙」の習得を重視する
  - ・「語彙」を習得するとはそれぞれの言葉がもつ文化的背景を学ぶことであり、深く考えるとき、また自己を表現するときに不可欠である。
- (イ) 日本の古典、漢文、近代(明治を中心とする)における名文、詩、歌などの朗読・暗唱を重視する
  - ・深く考え、表現するとき、一度自己の心の中に入れた名文や詩、歌等が心の中で醸成され、自己の言葉を形作り、自己の言葉で考え表現する「道具」となる。
- (ウ) 思考力の育成を重視する
  - ・このことは、ねらいの一番目に当たることであるが、児童・生徒の身近なできごと、現象、社会の仕組み等を素材として、児童・生徒に個人で、また集団で考えさせ、思考の過程を重視して「深く考える」ことを身につけさせる。
- (エ) 表現力の育成を重視する
  - ・このことはねらいの2番目に当たることであるが、自分で考えたこと、自分の思い、自分の感情を率直に表現する経験を通して、表現することや他者に伝えることの楽しさや難しさを体験し、新しい文化の創造の基礎が他者とのコミュニケーションが

ら芽生えることを実感させ、コミュニケーション能力を育成する。

また、表現の手段としては「言語＝日本語」による表現を中心とするが、英語などの外国語を用いた表現、身体を用いた表現、数式やグラフ・イラスト等を用いた表現、楽器や情報機器を用いた表現など、発達にあわせて活用する。

(オ) 日本文化の理解を重視する

- ・このことはねらいの3番目に当たることであるが、古典などの言葉を通じた日本文化の理解だけでなく、児童・生徒が、日本独特の文化を伝承・継承している人達と出会い、日本文化を直接体験することを通して日本文化のもつ奥深さ、崇高さなどを実感させ、日本文化を肌で理解させる。

(カ) 国際人としてのマナーの理解を重視する

- ・世界は多様な国々、多様な文化で成り立っている。それぞれの国や文化を様々な花にたとえれば、日本と日本文化は、その中の美しい花の一つである。
- ・児童・生徒が成長し、国際社会で活躍する上で、「豊かな自己」と「表現力」、そして「日本文化にかかる深い素養」を身につけるとともに、さらに基本的人権などの人類が獲得した普遍的な価値を理解し、基本的なマナーを身につけることが重要である。

## エ 各学年の指導内容例

### 【小学校】

(ア) 小学校1・2年生

- a 言葉に関する興味・関心を伸ばすことを中心としながらも、正しく音読する力、黙読する力など「読む」力の基礎を培う。簡単な近代詩や古典を素読し、言葉のもつリズムを体感する。
- b 身近な自然や地域の様子、生活の事象、生命現象などに「なぜだろう」と疑問をもつことができ、自分なりに考えようとする。
- c 学校での様子を家に帰ってから保護者や家族に伝える活動や、簡単なスピーチ活動などを通して、相手に分かるように自分の考えや思いを話す力の基礎を培う。
- d カルタや伝統的な遊び、歌(唱歌)など身体を使った活動を通して、日本に伝わる情操や文化の息吹を感じる。
- e 日本文化を伝承・継承している演技や実技を鑑賞し、その存在を知る。

(イ) 小学校3・4年生

- a 簡単な古典や漢文、近代詩などを朗読したり暗唱し、言葉のもつリズムや日本語の美しい調べを理解する。
- b 身近な事象などに疑問をもち、それについて考え、調べることを通して、身近な事象の奥に多くの不思議なことや知らないことがあることを理解するとともに、それらのことを自分の言葉で表現する。
- c 身近な地域社会に伝承されている年中行事や郷土芸能、郷土文化に親しみ、それらを言葉や身体を使って紹介することなどを通して、日本に伝わる情操や文化について考えるようにする。
- d 日本文化を伝承・継承している演技や実技を幅広く鑑賞し、興味や関心をもつ。

(ウ) 小学校5・6年生

- a 簡単な古典や漢文、近代詩などを朗読したり暗唱し、作者の時代背景や感じ方考え方について考えたり調べたりするとともに、それらのことを自分の言葉で表現する。
- b 一つのテーマを自分で設定し、それについて考えたり調べたりして、レポートとしてまとめることなどを通して、筋道を立てて考え、文章で表現する。
- c 茶道・華道・武道、伝統工芸、伝統芸能など、日本文化を伝承・継承している人から直接話を聞くことなどを通して、自ら試みてみようとする意欲をもつ。

【中学校】

中学校においては、教科「日本語」を「哲学」、「表現」、「日本文化」の三領域に分けて指導を行うが、それぞれの領域を指導する学年は、主に「哲学」は1・2年、「表現」は1・3年、「日本文化」は2・3年とする。

(エ) 中学校「哲学」領域

- a 身近な社会問題や自然現象などについて自己との関わりに着目して課題を設け、様々な観点から調べたり追求したりする学習を通して、主体的に深く考えることの大切さを自覚する。
- b 人が生きる意義や自分の課題について考えることを通して、生き方についての自覚を深める。

- c 生と死について考える体験的学習を通して、命の大切さや自己を向上させる喜びなどを実感する。
- d 法曹関係者、経済界関係者、外国人などと接するなどして、民主社会のきまりや倫理、マナーについて考え、人類が築いてきた普遍的な価値について考える。
- e 哲学や宗教、芸術などのもつ意義などについて考察し、人間の存在や価値に関わる基本的な課題を探究することによって人としてのあり方について考えを深める。

(オ) 中学校「表現」領域

- a 哲学領域の学習と関連させ、自分が深く考えたことを話し言葉や文章を用いたり、グラフやイラストなどを使ったりして表現し、的確に相手に伝えようとする。
- b ロールプレイなどを通して、言葉が心を癒したり傷つけたりすることを体験し、コミュニケーションの重要性に気づき、言葉のもつ力を実感する。
- c ディベートや集団討論などを通して、自分の考えを論理的に表現し、的確に伝えようとする。
- d 演劇などの手法を用い、身体表現やよりよい発声などについて体験し、自己の存在全体で表現することを体験する。

(カ) 中学校「日本文化」領域

- a 古典や漢文、近代詩などを通して、日本人がいだいてきた人間観、自然観、日本の風土・伝統などの特徴について理解を深める。
- b 表現領域の学習と関連させ、日本文化について外国人に話したり、外国の文化について聞いたりして、外国の文化と比較し、日本文化の特質について理解を深める。
- c 能や狂言、歌舞伎などの伝統芸能や日本画、邦楽などの日本の芸術、茶道や華道、剣道や柔道などについて、第一線で活躍する人から話を聞いたり演技を鑑賞したりすることを通して日本の伝統芸能や芸術、武道について理解を深めるとともに、自ら体験し、継承しようとする意欲をもつ。
- d 日本文化にかかる身近なテーマを設定し、その由来や意味、伝承・継承する意義などについて調べたり考えたりして、それを自分なりの表現方法で発表する。

(4) 評価について

教科「日本語」のねらいに基づいて、複数の評価の観点等を定め、児童・生徒の達成度を評価していく。指導要録の書式を、設定された観点等による評価が記入できるよう改善を図る。

(5) 区外や国私立学校から世田谷区立学校への転学生への対応について

教科「日本語」は「深く考える児童・生徒を育成する」、「自分を表現する能力やコミュニケーション能力を育成する」、「日本の文化や伝統に対する理解を深め、それらを大切にできる態度を育成する」ことが目的であり、日本語のよさにふれ、考えたり表現したりする活動をつみ重ねていく学習形態であるため、世田谷区立学校への転入の場合でも、個別指導などをていねいに行うことによって、十分に対応できるものと考えている。

(6) 現行の教育課程から削除した部分について

ア 小学校第1・2学年の生活科の学習内容における、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることなどは日本の文化と大きく関わりがあり、また、生活科のねらいの一つである「自分が気づいたことなどを言葉、絵、動作、劇化などで表現すること」は、教科「日本語」のねらいと共通する部分である。したがって、生活科の授業時数を削減しても、教科「日本語」の実施により、そのねらいは達成できると考える。

イ 学習指導要領に示されている総合的な学習の時間のねらいは、教科「日本語」を指導する際にも矛盾するものではなく、むしろ、自ら課題を見付け考えたり、学び方やものの考え方を身に付け、課題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成していくことは教科「日本語」のねらいや方向性と一致するものである。したがって、総合的な学習の時間の授業時数を削減しても、教科「日本語」の実施により、そのねらいは達成できると考える。

(7) その他

小学校の教科「日本語」の授業については、区独自採用の教科「日本語」専門担当者として非常勤講師を充てる。

また、使用する教材については、初年度においては、現在までに「美しい日本語を世田谷の学校から」の取り組みにおいて使用している副教材などを活用する。

特区による研究開発学校の計画初年度の教育課程の例

小学校

区分	各教科の授業時数											道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	日本語	道徳				
第1学年	272		114		92	68	68		90	34	34	34		806	
第2学年	280		155		95	70	70		90	35	35	35		865	
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910	
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945	
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945	
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945	

中学校

区分	各教科の授業時数											道徳	特別活動	選択 択教科	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	外国 語	日本語	道徳					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	70	35	35	0~30	0~30	980	
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	70	35	35	35~70	15~50	980	
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	70	35	35	70~140	25~95	980	